

令和7年度 合同研修事故防止研修会

「新潟市における事故事案と教育・保育施設・認可外保育施設等

における事故防止および対応マニュアルの活用について」

令和7年6月11日(水)

こども未来部 幼保支援課

1

本日の流れ

◆ 各施設での事故防止に対する対応について

STEP1 園内の安全点検及び改善について

STEP2 電子申請を使用した事故報告について

STEP3 【共有】

新潟市の傾向、事故の集計、最新の情報

【参考】

こどもを事故から守る！事故防止ハンドブック

について

2

教育・保育施設 認可外保育施設に おける事故防止及び 対応マニュアル ～施設編11.12p～

STEP1 園内の安全点検及び改善について

事故の発生防止（予防）のための取り組み

事故予防対策

① 安全点検及び改善

- 園内の安全点検及び改善は定着していますか

安全点検表1 環境上の点検事項（資料編2p）

安全点検表2 遊具（園内外）（資料編4p）

安全点検表3 保育室 (資料編5p)

⑤ 保育上の自主点検

※ 各園の実情や実態に応じて、項目の見直しを行い実施する

安全点検表①

安全点検表②

安全点検表③

教育・保育施設
認可外保育施設に
おける事故防止及び
対応マニュアル
～資料編～

施設安全点検表 1 (環境上の点検事項)

游具(園内外)安全点検表 2

保育室安全点検表 3

教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン
平成28年3月
6p
【事故防止のための取り組み】
～施設・事業者向け～

「平成27年度教育・保育施設等の事故防止のためのガイドライン等に関する調査研究事業検討委員会」作成
こども家庭庁HP

参考

教育・保育施設等における事故防止及び
事故発生時の対応のためのガイドライン
【事故防止のための取り組み】
～施設・事業者向け～

事故の発生防止に関する留意点

○日常的な点検

平成28年3月

施設、事業者はあらかじめ点検項目を明確にし、定期的に点検を実施した上で、文書として記録するとともに、その結果に基づいて、問題のあるか所の改善を行い、また、その結果を職員に周知して情報の共有化を図る。

5

5

教育・保育施設
認可外保育施設における事故防止及び
対応マニュアル
～施設編 11.12p～

② 子どもの人数確認

⑦ 送迎バス運行について

様々な場面で人数確認を行い事故を未然に防ぐ。

- 園児の欠席連絡が入っていない場合は、必ず保護者へ速やかな確認を行う。
- 登園時、散歩時の園外活動の前後、場面の切り替わり等ダブルチェック体制の徹底
- 送迎バス運行の場合
乗車時及び降車時の確認及び降車後の座席確認。
バス乗車職員と園で受け入れる（送り出す）職員との情報共有の徹底。

6

6

3

バス送迎に当たっての安全管理の徹底に関する緊急対策 「子どものバス送迎・安全徹底プラン」について

令和4年10月12日

参考

【留意する点】

- 1 所在確認や安全装置の装備の義務付けについて
 - 2 安全管理マニュアルについて
 - 3 万一重大な事案が発生した場合等の対応について
 - 4 その他
教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」等を踏まえ適切に取り組む

7

保育所等の園外活動時における園児の見落とし発生防止に向けた取組の徹底について

令和4年4月11日

参考

【園児の見落とし等に関する法令上の取扱い】

- 保育所保育指針に基づく解説では、事故防止及び安全管理の観点から「保育中、常に全員の子どもの動きを把握し、職員間の連携を密にして子どもたちの観察の空白時間が生じないようにすることを示している。

【園外活動時の安全管理に関する取組】について

- 園外活動時の安全管理については、「保育所等における園外活動時の安全管理に関する留意事項」や当該留意事項の別紙「散歩時の安全の取組(例)」で示す必要な取組を行っていただきたい。

【園外活動時の安全管理に関する各事業での支援】

【認可外保育施設における取扱い】

8

教育・保育施設 認可外保育施設に おける事故防止及び 対応マニュアル

～施設編 11p～

③ 園舎マップの作成 事例 2

◆ 事例紹介 ② 応用編

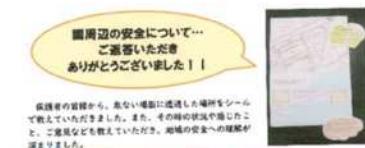
保護者と一緒に取り組んだ危険箇所への安全に対する
取り組み



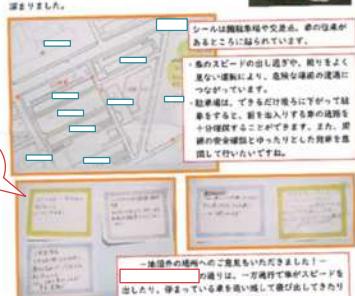
【令和6年度取組】

- 職員が聞き取りまとめるのではなく、保護者が用意した地図にシールを貼り、具体的にどのような危険を感じたのかを用紙に記入してもらった。
- 保護者と園と一緒に「事故防止に取組むことで子どもの安全を守る」共通の視点で共有できた。
- 地図にない危険な箇所に対して声をかけていただいた。

【結果】



保護者の意見から、危ない場所に貼付した場所をシールで教えていただきました。また、その他の状況や感じたこと、ご意見などを教えていただき、地域の安全への理解が深まりました。



他のスピード出し過ぎや、周りをよく見ないと危険な場所の認識につながっています。
駐車場は、できるだけ後ろに下がって駐車をすると、前を出入りする他の車の速度を十分理解することができます。また、周囲の安全確認をゆっくりとした判断を進めて行いたいですね。

一連の会話へのご意見もいただきました！一連の会話では、スピード出し過ぎや、周りをよく見ないと危険な場所の認識につながっています。

いかがいたご意見から、園周辺で交通事故が必要な場所と確認場所が実務的に分かれました。
送迎の際は、お子さんと手をつなぎ、私が乗るところでは親も手をつなぎ、お子さんの確認をするなど、引き続き対応していただけたらと思います。頭でもうけていてください。危険箇所を確認し、安全について子どもたちと話をしながら、健やかに過ごしてもらいたいと思います。

今後も保護者の質問と保育園の安全対策や園地の状況などにまで考えていく所存です。

13

13

教育・保育施設 認可外保育施設に おける事故防止及び 対応マニュアル

～施設編 11p～

④ ヒヤリハットの記録、情報共有

- 「ヒヤリ」「ハッ」とした出来事を記録し、職員間で情報共有する。事故報告が不要な「受診に至らないケガ」や「誤飲」「負傷はないがヒヤリとした事例」について必ず「ヒヤリハット」記録に残し、自園の傾向を知るために分析・対策を講じ、全職員に周知する。

14

14

教育・保育施設
認可外保育施設に
おける事故防止及び
対応マニュアル
～施設編11p～

あつめ
よう

ヒヤリハットを出してもらおう！

・職員全員に、日々の保育の中で体験したヒヤリハットした事例をいくつもあげてもらうことから始まります。

ヒヤリハット・・・事故につながる危険があつたが、事前にわかつて大きな事故にならなかつた事例。

【ヒヤリハットは簡潔に】

あまり細かく書く必要はありません。

項目もこのようなことだけで
十分です。

- ・誰が
- ・いつ
- ・どこで
- ・どんな危ないことをしたか
- ・どんな危ない場面があったか

参照：猪熊弘子他著 重大事故を防ぐ園づくり

15

15

教育・保育施設
認可外保育施設に
おける事故防止及び
対応マニュアル
～施設編11p～

再発防止の検討

【多い対応例】

- ・事故が起きた経緯について調査し、保護者に説明・謝罪
- ・かかわった職員や他の職員に「今度はよく気を付けてね」と注意喚起を促す
- ・対処療法に過ぎず、危険の潜在的要因には手がつけられていない
⇒類似の事故が繰り返し起きてしまう

【再発防止へのアプローチ】

- ・過去のデータを分析し、事故の原因に着目した問題解決のアプローチへと発想を変える
- ・職員個々の自覚や注意に任せず、組織的に安全品質を高める

16

16

教育・保育施設
認可外保育施設に
おける事故防止及び
対応マニュアル
～施設編11p～

園内では繰り返し同じような事故が起きている

子どもの遊んでいる場面を見て、危ないと感じることは、保育士の専門性にかかわる重要な資質のひとつです。
日々の保育の中で、子どもたちの健やかな育ちと安全を守るためにには、

- 子どもたちの事故リスクを認知できる能力
- 潜在的な事故リスクを発見する能力
- どうしたら事故の発生を回避できるかを考える能力が問われます。

※繰り返しうきる小さな事故には大きな事故がたくさん隠れています。小さな事故からしっかり検証を！

17

17

教育・保育施設
認可外保育施設に
おける事故防止及び
対応マニュアル
～施設編12p～

⑥ 映像記録の活用 事例 3

⑥ 映像記録の活用

◆事例紹介③ 撮影した記録から分析し再発防止に取り組む



簡潔な
メモ

<確認者>
・発見職員
・主幹保育教諭
<確認方法>
・場面の日付
・時間
・名前
・簡潔に内容を
記入

- 職員はいつでもどこでもタイミングを待たずに速やかに確認できるよう、モニターの設置位置や扱い方の周知、確認時の人員配置に配慮している。

18

18

教育・保育施設
認可外保育施設に
おける事故防止及び
対応マニュアル
～施設編11.12p～

⑥ 映像記録の活用より

◆事例③ 撮影した記録から分析し再発防止に取り組む



【方法】
・当日の午後等、時間ができたタイミングで、場面前後に渡る経過の流れや状況を確認。
・映像を拡大スロー再生しながら、できるだけ細かく確認。
・職員間で映像から検討し、速やかに改善する。



【取組の効果】

・人の思い込みや見間違いもある中、視覚だけでは追えない箇所について、映像確認では落ちついで冷静に判断できる。
・事故の傾向や割合を集計、職員間で共有することで、事故防止につながっている。

職員間の共有方
法としては休憩
室のホワイト
ボードに掲示す
ることで、全て
の職員が目にと
まりやすい

19

19

教育・保育施設
認可外保育施設に
おける事故防止及び
対応マニュアル
～施設編12p～

(2)緊急時の対応体制の確認・周知

「いつ、誰に起こるかわからない=私たちの園でも起こる可能性がある」という前提で、日頃から緊急時の対応体制を整えておく。

- 緊急時の役割分担を決め掲示する。
- 受診医療機関のリスト、救急車の呼び方を掲示する
- 緊急時の持ち物・関係機関（区役所、警察等）一覧

20

20

10

教育・保育施設
認可外保育施設に
おける事故防止及び
対応マニュアル
～施設編12p～
まとめ

(3)職員の資質向上

- ①事故への認識、危険に対する予知能力、危機管理意識の向上を図る
- ②緊急対応、事故発生時の対応能力の向上を図る
 - ・自治体等で行われる研修・実技講習等に積極的に参加する
 - ・救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等）の実技講習、事故発生時の対処法を見につける実践的な研修。
 - ・119番通報訓練を行う。園庭での活動中、園外活動中、場所や場面、職員の配置の状況を変え、実践的なものとなるよう工夫して実施する。

※上記については、教育・保育施設に関わる全ての職員が対象

21

STEP2
電子申請を使用した
事故報告について

◆ 医療機関の受診を伴うすべての事故について電子申請による
報告が必要です。

- 電子申請の報告について
保育園、認定こども園、地域型保育事業：区の指導保育士

認可外施設、病児・病後児施設
支援センター、一時預かり：幼保支援課

内容の確認・再発防止に向けた助言・集計

令和7年度より「休日保育」についてフォームで選択できます。

22

22

STEP2 電子申請を使用した 事故報告について

- ◆ 重大事故 国報告が求められる事故
 - ・ 死亡事故
 - ・ 意識不明事故
 - ・ どんな刺激にも反応しない状態に陥ったもの
 - ・ 治療に関する期間が30日以上の負傷や疾病を伴う重篤な事故
 - ◆ 重大事故等 国報告に至らないがそれに準じる事故
 - ・ 骨折 治療期間30日未満
 - ・ 縫合を伴うケガ
 - ・ 火傷
 - ・ その他 重篤と思われるケガ等

23

23

教育・保育施設 認可外保育施設に おける事故防止及び 対応マニュアル ～資料編～

24

24

STEP2 電子申請を使用した 事故報告について

〈電子申請参考例〉

施設で起きた事故の分析について

【事故発生時の詳細】

・1歳児 遊戯室で園児5名 保育士2名 ソフト積み木とボールを出して遊んでいた。

・本児がソフト積み木をもって移動した際、上前歯あたりから出血

【なぜそのような状況になったのか】

・本児がソフト積み木を持っていることに危険を感じ、一度は制止したが、その後泣いている他児に保育士の意識が向いてしまい再度積み木を持ちながら歩き始めたことに気付くことができなかった。本児のそばから離れた際、同じ行動をするかもしれないという予測ができていなかった。

【類似事故を再発しないためにはどうすればよいか】

・ものを持つて歩くことで怪我につながる危険があることを再確認し、一時的にものを預かり安全に移動できるようにする。また、ソフト積み木はぶつかり方によって衝撃が大きいこと、足元にあると不安定で転倒しやすいことを改めて周知し、全体の子どもの姿をしっかり把握できるよう制止した後も危険予測を常に行い対応できるようにする。

25

25

STEP3 新潟市の傾向、事故 の集計、最新の情報

【事故報告件数(R6.4月～R7.3月)】

施設別件数		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
施設別	報告件数(合計)	177	139	156	124	117	110	173	171	127	81	112	137	1624
市立保育園	55	43	47	48	39	29	57	63	45	30	44	50	550	
市立認定こども園	3	0	0	1	1	1	4	1	3	0	1	0	15	
保育園	32	19	28	20	14	10	21	26	21	13	19	15	238	
認定こども園	83	73	79	54	58	68	88	78	54	36	45	65	781	
地域型	3	2	0	1	3	1	2	2	4	1	1	4	24	
認可外	1	2	2	0	2	1	1	1	0	1	2	2	15	
病児・病後児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
子育て支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
一時預かり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち県・国への報告	2	1	2	2	1	2	1	2	0	0	1	1	15	

26

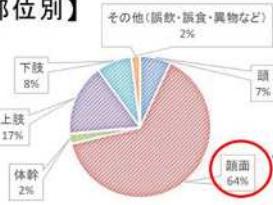
26

13

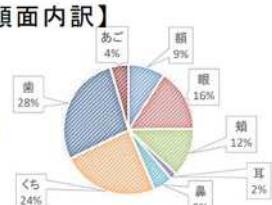
STEP3 新潟市の傾向、事故の集計、最新の情報

部位別件数		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
報告件数(合計)*		177	140	161	125	117	111	175	175	127	81	112	138	1639
部位別※	頭	15	11	10	14	6	3	11	7	12	9	5	12	115
	顔面	117	86	100	77	78	77	106	124	79	52	76	80	1052
	体幹	1	2	4	2	2	2	6	8	3	0	3	5	38
	上肢	28	27	36	20	13	22	30	19	17	11	19	27	269
	下肢	13	12	7	8	15	6	18	16	12	7	8	10	132
	その他(誤飲・誤食・異物など)	3	2	4	4	3	1	4	1	4	2	1	4	33
顔面	額	16	8	9	12	5	8	6	12	13	3	10	9	111
	眼	23	14	17	12	18	22	15	18	7	6	16	22	190
	頬	10	11	11	10	11	12	15	27	13	10	9	9	148
	耳	2	2	0	2	1	2	1	5	1	1	3	0	20
	鼻	5	6	8	2	3	1	7	12	4	3	3	5	59
	くち	35	23	35	20	22	21	35	29	20	15	20	19	294
	歯	34	27	31	24	26	19	42	30	33	22	22	28	338
	あご	12	4	5	2	3	3	5	8	5	4	0	3	54

【部位別】



【顔面内訳】



* 1-2-3の件数が異なるのは、1件の事故で複数の負傷や部位があるためです

27

27

STEP3 新潟市の傾向、事故の集計、最新の情報

二、第1回年次報告書
令和7年3月31日

新潟県立保育園・幼稚園・託児所等における園児の置き去り・園外への脱走や園外保育、散歩等における園児の見失い・上記と類似の状況について

新潟県立保育園・幼稚園・託児所等における園児の置き去り・園外への脱走や園外保育、散歩等における園児の見失い・上記と類似の状況について

1. 対象対象
・送迎バス内外で園児の置き去り
・園外への脱走や園外保育、散歩等における園児の見失い
・上記と類似の状況

2. 対応方法
(1) 事業者生産操作の連絡
下記へ電話で問い合わせください。
・市町村名：こども家庭支援課 営業課 携帯電話：020-200-0111
・郵便番号：399-0001
・電話番号：020-200-0111
・ fax番号：020-200-0111
・郵便番号：399-0001
・携帯電話番号：020-200-0111
・新潟県立保育園・幼稚園・託児所等における園児の見失い・上記と類似の状況について

報告内容
・市町村名、事業者生産操作、発生日時、事業者内容
・新潟県立保育園・幼稚園・託児所等における園児の見失い・上記と類似の状況について

1 報告対象・送迎バス内や園外保育等での園児の置き去り・園外への脱走や園外保育、散歩等における園児の見失い・上記と類似の状況

- ①区役所へ電話で一報
- ②区役所および幼保支援課宛

「教育・保育施設等事故報告書(Ver.5)」をメールで送信する。

28

28

14

STEP3 新潟市の傾向、事故の集計、最新の情報



0歳から6歳(小学校に入学前の未就学児)のこどもに、予期せず起こりやすい事故とその予防法、もしもの時の対処法のポイントをまとめたものです。

こどもの周囲の大人たちが、安全な製品の選択、正しい利用により、こどもの身の回りの環境を整備して、対策を立てることで、防げる事故があります。

29

29

STEP3 新潟市の傾向、事故の集計、最新の情報

窒息・誤飲事故

ボタン電池、吸水ボール、磁石などの誤飲

食事中に食べ物で窒息

包装フィルム、シールなどの誤飲

乳幼児用洗浄用品類(SDS)について

34

35

30

30

15

令和7年度
事故防止研修会

ご清聴いただきありがとうございました。

私市立が共に学び合う新潟市へ

31